

## ●理事の改選について

現在の理事の任期は95年度で終わり、京都大会の総会で理事の改選をおこないます。始めに選挙管理委員3名を選出し、これら選挙管理委員により以後の手続きをすすめます。選挙は10名連記の投票でおこないます。この投票で10名が当選し、新理事となります。その後この10名の協議により、残り10名ほどの新理事を選出します。

なお、下記の会員はすでに2期連続して理事を務めており、今回の選挙においては被選挙権がありません。あらかじめご確認のうえ、総会にご出席ください。

安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、柿崎京一、河村能夫、北原淳、古賀倫嗣、杉岡直人、武田共治、高橋明善、鳥越皓之、細谷昂、松田苑子、安原茂、吉沢四郎、渡辺正、渡辺安男。